

平成 17 年度沖縄県国際交流・人材育成財団事業計画

基本方針

本県の教育・文化の振興及び産業の発展に寄与する国際性豊かな有為な人材の育成と国際交流・協力の拠点形成を図るため、県出身学生に対する奨学金の貸与・給与をはじめ、国外留学助成、在沖縄米軍施設・区域内大学への就学者推薦、高校生の国外留学生派遣、同時通訳者養成などの人材育成事業及び語学講座等の語学教育事業を実施するとともに、東京・千葉・大阪地域に学ぶ県出身学生のための学生寮を管理運営し、さらに海外留学生受入事業等の国際交流・協力事業を推進する。

人材育成事業

1. 奨学金貸与事業

(1) 国からの交付金、国・県からの補助金、県からの借入金、国の援助による沖縄県育英奨学基金及び篤志家奨学基金等の果実により、国内の高等学校生、高等専門学校生、専修学校生（高等課程・専門課程）、大学、大学院及び国外の大学・教育機関等に在学する学生 1,779 人に対し、奨学金を貸与する。

| | |
|-------------------------|------|
| ア 高校育英貸与奨学生 | 968人 |
| (ア)高等学校生 | 920人 |
| (イ)専修学校貸与奨学生（高等課程） | 48人 |
| イ 高等学校貸与奨学生 | 133人 |
| ウ 専修学校貸与奨学生（専門課程） | 40人 |
| エ 高等専門学校貸与奨学生 | 7人 |
| オ 大学貸与奨学生 | 563人 |
| カ 大学院貸与奨学生 | 21人 |
| キ 留学貸与奨学生 | 40人 |
| ク 在沖縄米軍施設・区域内大学就学者貸与奨学生 | 5人 |
| ケ 沖縄県出身海外移住者子弟貸与奨学生 | 2人 |

(2) 高等学校及び専修学校高等課程に進学予定の中学3年生を対象に390人の高校育英貸与奨学生採用候補者を募集する。

2 . 奨学金給与事業

(社) 沖縄県工業連合会、(株) 琉球銀行及び(株) 沖縄銀行からの委託により、県内の工業高校生、国内の大学及び大学院に在学する学生に対し奨学金を給与する。

- ア 高校委託給与奨学生 2 人
- イ 大学・大学院給与奨学生 5 人

3 . 国外留学生派遣事業

(1) 国外留学生派遣事業(県費)

国際化時代に対応でき、本県の振興を担う多様な人材を育成するため、国外の大学、大学院又は研究機関へ留学生を派遣する。

平成 17 年度は 23 人を派遣する。

- ア 修士課程(2 年) 6 人
 - (ア) アメリカ 2 人 (イ) イギリス 1 人 (ウ) アイルランド 1 人
 - (I) スペイン 1 人 (オ) 中国 1 人

- イ 1 年課程 10 人
 - (ア) アメリカ 6 人 (イ) イギリス 2 人 (ウ) フランス 1 人
 - (I) タイ 1 人

- ウ 6 月課程 7 人
 - (ア) アメリカ 2 人 (イ) イギリス 2 人 (ウ) カナダ 1 人
 - (I) 中国 1 人 (オ) インドネシア 1 人

(2) 海外留学生派遣事業(国費)

沖縄県の自立的発展とアジア・太平洋地域の平和と持続的発展に寄与する地域の形成を図る観点から、多面的かつ多様な国際協力・交流を推進し、各分野において国際化に対応できる人材を育成するため、海外の大学院へ留学生を派遣する。

平成 17 年度は 4 人を派遣する。

- ア 修士課程(1 年 10 か月)
 - (ア) アメリカ 3 人

- イ 博士課程(3 年)

(ア) イギリス 1人

4. 高校生の国外留学生派遣事業

県内の高校生に異文化体験をとおして国際感覚を身につけさせるため、県費及び国費により海外に留学生を派遣する。

平成17年度は県費により10人をヨロッパ及びアジアへ、また、国費により25人をアメリカに派遣する。

| (県 費) | | (国 費) | |
|------------|----|---------|-----|
| (ア) ドイツ | 2人 | アメリカ | 25人 |
| (イ) オランダ | 2人 | | |
| (ウ) スウェーデン | 2人 | | |
| (エ) スイス | 1人 | | |
| (オ) ベルギー | 1人 | | |
| (カ) フィリピン | 1人 | | |
| (キ) 韓国 | 1人 | | |

5. 小淵沖縄教育研究プログラム

沖縄のアジア・太平洋地域との教育研究面での連帯を深めるとともに、より平和で繁栄したアジア・太平洋地域の構築に沖縄が貢献するために必要な人材の育成及び組織機能の強化を図ることを目的とした包括的な日米共同プログラムである。

(1) 小淵東西センター奨学金（募集業務のみ）

県内の若者をハワイ東西センターのプログラムを通してハワイ大学大学院へ派遣し、アジア・太平洋地域のかかえる課題や国際ビジネス等の分野を研究させる。

平成17年度は3人を派遣する予定。

(2) 小淵国際交流基金フェロースhip（募集業務のみ）

県内に所在する大学、研究機関、行政機関、メディア又は経済団体等で、原則として人文・社会科学分野の活動に従事している学者・研究者等を、ハワイの東西センターへ派遣し、それぞれの分野を研究させる。

平成17年度は3人を派遣する予定。

6．専門高校生国外研修事業

本県の特性を生かした活力ある産業の振興を担う産業従事者を育成するため、県内の専門高校生を海外に派遣し、広い分野における研修の機会を設け、派遣先の国々の同世代の若者達及び関係者との交流を行うことにより、相互理解を深め、アジア・太平洋時代と言われる21世紀の国際社会に向け、我が国と諸外国との国際交流拠点の形成及び本県の振興発展を図ることを目的としている。

平成17年度は、農・工・商及び水産高校生32人を台湾へ派遣する。

7．戦略的研究者・専門家育成支援事業

産学官が一体となった知的クラスターの形成を推進するため、産学官共同研究等による研究成果を産業化することを視野に入れた研究開発を進める戦略的な研究者及び企業と大学等の連携を仲介・調整する専門家など、科学技術の産業化及び国際化に対応できる人材を育成する。

平成17年度は戦略的専門家（産学官コーディネーター）2人を国内もしくは海外の大学研究機関、技術移転機構等へ1年間派遣する。

8．沖縄県同時通訳者養成事業

沖縄県が目指す国際化に対応できる人材育成プロジェクトとして、国際会議の誘致など多様な国際協力・交流を推進するには、その中核となる同時通訳者の養成が重要であるため、同時通訳研修生を国内外の大学等（語学学校等）へ派遣する。

平成17年度は17人を派遣する。

| 言語 | 派遣先 | 派遣人員 | 期間 |
|-------|-------|------|----|
| 英語 | 東京 | 6人 | 1年 |
| 中国語 | 北京 | 5人 | |
| 韓国語 | ソウル | 1人 | |
| タイ語 | バンコク | 1人 | |
| スペイン語 | マドリード | 3人 | |
| フランス語 | パリ | 1人 | |
| 計 | | 17人 | |

9. 在沖縄米軍施設・区域内大学就学者推薦事業

県民の国際感覚の涵養を目的として開始された同制度は、日米の相互理解に寄与しているばかりでなく、県内に居住しながら米本国と同等の学位取得が可能なことから、県民への経済的メリットも大きい。平成17年度も70人程度（ブリッジプログラムを含む。）を推薦する。

- (1) セントラル・テキサス大学（短大）
- (2) メリーランド大学（学部）
- (3) メリーランド州立ボウイ大学（大学院）
- (4) フェニックス大学（同上）
- (5) オクラホマ大学（同上）
- (6) トロイ大学（同上）

10. 学生寮の管理運営事業

東京、千葉及び大阪地域の大学で学ぶ本県出身学生の経済的負担の軽減を図り、勉学に専念させ、かつ、共同生活をとおして将来の有為な人材を育成するため、4つの学生寮の管理運営を行う。

東京：南灯寮（男子寮）・沖英寮（女子寮） 千葉：沖縄学生会館（男子寮）
大阪：大阪寮（男子寮）

語学教育事業

1 語学普及事業

(1) 各種講座の開設

ア 午前集中英語講座(72人程度)

上級 中級 初級

イ 同時通訳基礎講座(184人程度)

国際会議の誘致など多様な国際協力・交流を推進するためには、その中核となる同時通訳者の養成が重要である。

そのため、英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語及びフランス語の同時通訳基礎講座を開設する。

(ア) 英語同時通訳基礎講座(上級・中級・初級・基礎)

(イ) 中国語同時通訳基礎講座(中級・初級)

(ウ) 韓国語同時通訳基礎講座

(エ) タイ語同時通訳基礎講座

(オ) スペイン語同時通訳基礎講座

(カ) フランス語同時通訳基礎講座

ウ 翻訳者養成講座(24人程度)

国際化の進展に伴い、海外との経済・学術及び文化交流関係の公文書や出版物などは今後ますます増大し専門化することが予想される。これらの文書を的確に翻訳できる専門家の養成を図る。

エ TOEFL対策講座(60人程度)

米国留学や基地内大学就学に必要な英語力の向上を図る。

オ 実用講座(114人程度)

実用英語講座 実用韓国語講座 実用スペイン語講座

カ 一般語学普及講座(60人程度)

中国語 タイ語 フランス語
ロシア語 ポルトガル語 その他

キ 公益講座（ 90人程度）

県出身海外移住者の子弟を対象にした、日本社会への円滑な適応を図るための日本語講座を開設する。

また、中・高校英語教師及び小学校教員のコミュニケーション能力を重視する新しい教育課程に沿って、夏休み期間や夜間に英語講座を開設し、本県の小学校教員並びに中・高校英語教師の資質の向上を図る。

- (ア) 県出身海外移住者の子弟のための日本語講座
- (イ) 中学校及び高等学校英語担当教員のための夏期英語講座
- (ウ) 小学校教員等のための夏期英語講座
- (エ) 帰国研修生のための同時通訳セミナー

ク その他講座（ 50人程度）

公的機関や民間企業等からの依頼による英語・中国語・韓国語などの講座を開設し、関係職員の語学力の向上に寄与する。

- (ア) 公的機関：防衛施設局、沖縄地区税関、県警察本部等
- (イ) 企業：沖縄電力(株)等

(2) 実用英語技能検定試験（英検）等への協力

財団法人日本英語検定協会の実施する「実用英語技能検定」試験や国外留学希望者を対象にした語学力テストの実施に協力する。

- (ア) 実用英語技能検定試験
- (イ) T O E I C
- (ウ) T O E F L
- (エ) 通訳技能検定試験

国際交流・協力事業

1 海外県人会支援事業（県補助）

海外の県人会の活動に対する支援、助成を行うとともに、県系人社会との交流を通してウチナーンチュネットワークの強化に努める。

2 農業移住者等援護事業（県補助）

海外農業移住者の移住国での営農資金について、国内金融機関からの資金融資に対する債務保証及び利子補給を行う。

3 海外留学生受入事業（県受託）

海外在住の県出身者の子弟及び諸外国の優秀な人材を県内の大学などに就学させ日本及び沖縄県に対する理解を深めさせ、それぞれの出身国と本県との掛け橋としてネットワークの形成に寄与せしめる。

（ア）海外留学生受入（４名）

（イ）海外移住者子弟留学生受入（９名）

4 海外技術研修員受入事業（県受託）

開発途上国に対する技術協力の促進を図るため研修員を受入れ、技術を修得させるとともに県民との交流を深めてもらい、より良い国際協力と友好親善の増進に資する。（ブラジル、アルゼンチン、ペルー、ボリビア、フィリピン、中国から８名受入）

5 留学生奨学金給付事業（県受託）

県内に在住する私費留学生に奨学金を給付することにより、学業に専念できる環境をつくり人材育成を図るとともに、出身国と本県の掛け橋としてネットワークの形成を目指す。

6 新ウチナー民間大使活動助成金給付事業（県受託）

沖縄県が認証する「新ウチナー民間大使」が各自の専門分野・活動範囲において、本県と在住国・地域等との交流の架け橋として実施する事業に対して活動助成金を交付することにより、本県と世界各国地域の人的ネットワークの拡充強化を図る。

7 海外青年招聘事業（JICA沖縄国際センター受託）

発展途上国の将来の国づくりを担う青年達を招聘し、専門分野の視察及び関係者との意見交換や交流、日本人家庭へのホームステイ等を通して、相互理解を深め、真の友情を培う。（バングラデシュ教育グループ15名受入）

8 JICA沖縄国際センター研修員オリエンテーション（JICA沖縄国際センター受託）

技術協力の一環として、沖縄国際センター受け入れ研修員に対し本研修前のオリエンテーション（日本の経済・教育・社会・文化等、諸事情の講習）を実施し、円滑な滞日生活を支援する。

9 第23回外国人による日本語弁論大会（単独）

県内在住の外国人に異文化体験等について意見を発表する機会を設けることにより、相互の文化理解を深め、友好親善を促進する。

10 国際交流員等の学校派遣事業（単独）

県内に在住する外国人及び国際交流員等を県内の小学校等に派遣し、それぞれの出身外国の事情等についての講話や各種交流を通じて相互理解を深め、友好関係を促進する。

11 国際交流・協力ボランティア事業（単独）

国際交流・協力の推進に当たっては民間の協力、特に底辺を支えるボランティア活動の促進し、且つ拡充を図る必要があることから、次のボランティア登録制度を活用するとともに、定期的なフォローアップ研修と人材育成に努める。

語学ボランティア

ホームステイボランティア

イベントボランティア

12 国際交流団体助成事業（単独）

国際交流は、多くの民間団体が参画することにより実効ある展開が期待できることから、民間交流団体が実施する国際交流事業に対し、助成金を交付する。

13 ホームビジット事業（単独）

県内に在住する留学生、研修員等に日本人家庭へのホームステイまたはホームビジットを体験する機会を提供し、相互理解と友好親善を深めることにより出身国と本県の人的ネットワークの形成に寄与せしめる。

1 4 日本語（漢字）読み書き教室（単独）

県内に在住する義務教育未修者の県系移住者子弟等に対して、漢字の基礎的な読み書き学習の機会を提供することにより、日常生活に必要な識字能力の養成と勉学意欲の向上を図る。

1 5 その他事業（単独）

(1) 広報誌等の発行

- * 広報誌「国際おきなわ」を年1回発行する。
- * 情報誌「いちゃり場通信」を年4回発行する。

(2) 国際交流団体連携事業

本県の国際交流を担う各種交流団体相互の情報交換や連携を図る場を提供するため「沖縄県国際交流団体連絡協議会」を運営する。又、O I C等国際交流関係機関との連携事業として「国際協力フェスティバル」を開催する。

(3) 国際協力プラザの拡充

国際交流・協力に関する総合的な情報を発信する資料コーナーを備えるとともに、県内外における国際交流・協力活動の拠点として整備を図る。

(4) 地域国際化協会等関連事業

地域国際化協会の全国総会、業務研究会等への参加を通じて他都道府県地域国際化協会との連携を図る。